回 覧

秋季火災予防運動

実施期間（１１月９日～１５日）

「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

〖いのちを守る　１０のポイント〗



４つの習慣

1．寝たばこは絶対にしない、させない。
2．ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3．こんろを使うときは火のそばを離れない。
4．コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

1．火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2．火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、１０年を目安に交換する。
3．火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
4．火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5．お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6．防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。







住宅用火災警報器「10 年経ったら取り換える！」夜間など就寝中の火災を早期に発見し、避難できるよう、住宅用火災警報器の設置・維持管理が大切です。

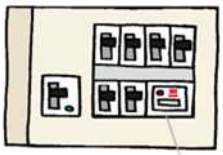
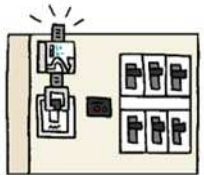
地震による電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です！

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知した時に、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

「電気火災事例」

地震で本棚が倒れて、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱 ▶ 停電した状態から通電し、ストーブが作動 ▶ 紙類に着火 火災が発生

【主な感震ブレーカー種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事不要

ごみの焼却や野焼きの拡大による火災に注意！

君津市では、焼却行為中に延焼拡大した火災が多数発生しています。

剪定木や雑草、家庭ごみ等は焼却せず、指定のごみステーションに出すなど、適正に処理してください。

また、例外的に焼却する場合でも、むやみに行うのではなく、近隣の迷惑にならないよう配慮を行うとともに、次のことを厳守してください。

1　その場を離れない

焼却行為をする場合は、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合には、一旦消火する。

2　消火用の水バケツ等を準備する

燃え広がってしまったとき、または緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツ等を用意して、すぐに消火ができる準備をする。

3　天候により中止とする

強風、乾燥注意報や警報が発令されているときは中止する。

火の粉や灰は、風速２m程度の風でも遠くに飛ぶことがあり、風のない日でも天候が急変する場合がありますので、注意が必要です。

君津市消防本部　予防課　53-1904